

- 1.郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1.自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
- 1.きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1.働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1.教養をふかめ、心豊かな市民として、活力にみちたまちにします。



シリーズ29 植木村の名残りをたずねて
麦秋(麦の収穫)から田植えまで、
いそがしい季節が駆けぬける(関連記事は7ページ)



たくし 濯紫公園

濯紫公園は、新河岸川を身近に感じ親しんでいただこうと、喜多町に開設した市内初の親水公園。高沢橋の下流、坂下橋のたもとにあり、木製の階段が水辺までのアプローチとなっています。川を見下ろすあずま屋や流れに沿って置かれた飛び石も、空間を演出しています。

この公園は、多くの方々の熱意と協力によって作られました。土地所有者も含む地元の方々のまちづくりへの熱意。新河岸川の河川環境の美化に取り組んでいる「新河岸川を守る会」の川への愛着。そして、市の公園部分の整備と、県土木事務所による水辺整備との連携——。

川越城主柳沢吉保の家臣の別荘『濯紫園』が名前の由来というこの公園は、地元の方々の連帯の証しであるとともに、水に親しめるまちづくりの拠点となることでしょう。



せせらぎ、

「川」の流れが

暮らしに

近づいてくる

生きものにとって、

かけがえのない「水」

空から——

雨はやさしく、激しく

大地へとそそぎ、

やがて「川の流れ」となって

私たちの生活にうるおいを与える



洗濯のとき

横関 節子さん
(小室)

洗濯機の排水ホースにストッキングを利用した袋をつけ、繊維くずが流れないようにしています。流れてしまうとヘドロになってしまふのでしょけど、こうすると案外たまるんですよ。洗濯機の水槽に付いている網の数倍のききめです。ストッキング一足で袋は6つできます。続けるのは難しいと思われるかもしれませんが、やってみると日課の一つとなり、簡単なことなのですが――。



お皿はふいて

村田 教江さん
(砂新田一)

「汚染も浄化も台所から――」という言葉があります。川をきれいにしたいと思いがら汚れているのは私達なんですね。そこで、せめて油だけは流さないよう、私の家では、ティッシュの空箱に不用な布を切って入れ、なべや皿の油をふいたり、天ぷらの廃油を牛乳の空パックに入れた布に吸わせるなどしています。面倒がらずに続けることが、身近な川の浄化につながるのだと思っています。



たとえば、新河岸川のばあい

川越と江戸を結ぶ交通路として重要な役割を果たした新河岸川は、同時にたくさんの方々に親しまれている川でもあります。このうらおいのある空間に水とふれあえる場として誕生したのが濯公園です。さらに、現在点から線へと自然の環境を生かし、川越のまちづくりと調和した河川整備が進められています。

問合せ先…市河川課 ☎内線376、川越土木事務所 ☎43-2020

成長と都市化に伴う環境の悪化によって、汚染は浄化の限界を超えてしまいました。川は次第に暮らしの中から遠ざかり、ひん死の状態に陥ったのです。汚れの多くは生活雑排水が原因であることが知られています。したがって、各家庭が川への意識を高め、自然保護と清流復活のために台所の洗物、洗濯などについてできる限りの浄化対策を実行し、浄化槽・分離槽の維持管理をきち

水に 川とのやさ

川と暮らす

川は多くの地域を流れて行きま。自分の前から流れが流れ去ればいいといった無責任な気持ちで済まされる問題ではありません。川は合流を重ね、やがては海に流れ、雲となり、再び雨となって降り注ぎます。この大いなる循環が絶えず繰り返えされていることを考えたうえ、ひとりひとりが生活を振り返りたいものです。水辺は自然の教室です。ちいさなころの自然とのかかわりがその

人の自然観を作ると言われます。手で川の水をすくう、足を踏み入れたときの感触、せせらぎが聞こえ、蟬が飛びかう……。直接、からだで覚えた感動がいつまでも心に残るように、「川の流れ」は暮らしの近くにあつてほしいものです。

ふれる

しい関係をつくりたい

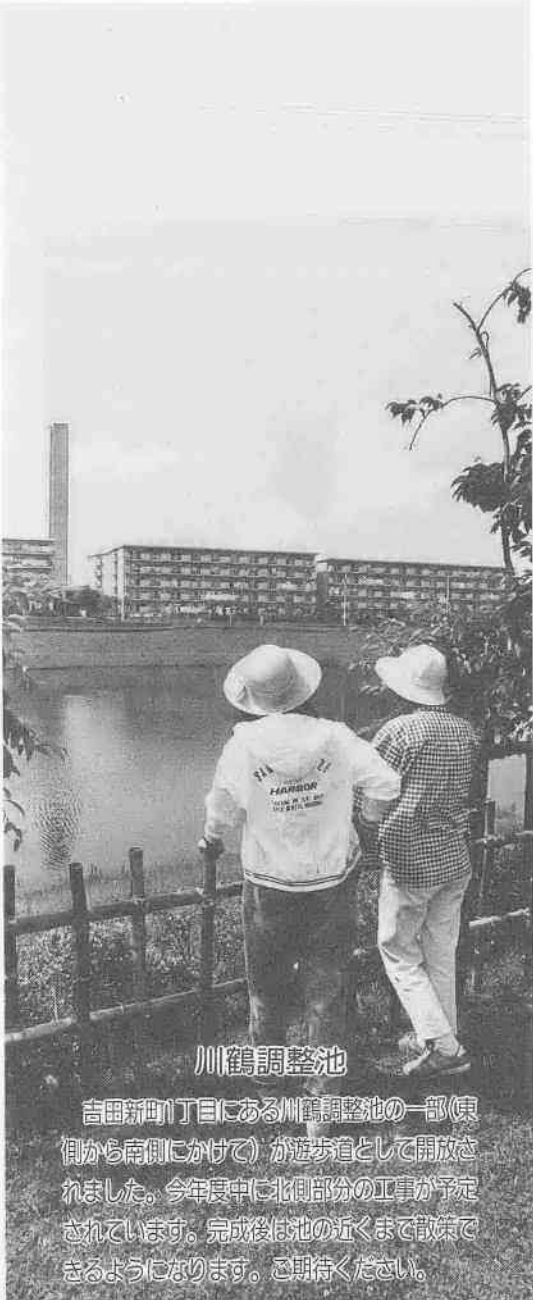
川を近づける

市や県では、護岸工事とあわせ、人々が水に親しめるような河川整備を進めています。自然とのふれあいが楽しめる「この場」としてつくられた「親水公園」では簡単に水辺まで近づくことができるようになりまし。川沿いは遊歩道として歩けるように石畳が敷かれています。生物の繁殖に役立つ環境づくりにも配慮がされています。現在、濯公園以外にも新河岸川の整備が行われるほか、小畔川の環境整備や川鶴遊水池の親水計画によって、水にふれることのできる空間が生まれつつあります。ところが肝心の水が汚れていては、せっかくの「水辺」もその機能を

十分に生かされません。私たちの生活水の多くは川から採取され、使われた水は再び川に戻っていきます。しかし、これまでひとりひとりが川そのものについて考えることは少なかったのではないのでしょうか。

川をいつくしむ

日本人は「枯山水」のように実際には水のない風景にも水の流れを見立てる繊細な感覚を持っています。しかし一方で、川が流れることは当たり前と考え、川を美しく使うということに無頓着でもありました。川には微生物などによる自然の浄化作用(自浄作用)があるため、ある程度の汚れはきれいにすることができま。しかし、急速な経



川鶴調整池

吉田新町1丁目にある川鶴調整池の一部(東側から南側にかけて)が遊歩道として開放されました。今年夏中に北側部分の工事が予定されています。完成後は池の近くまで散歩できるようになります。ご期待ください。

快適で衛生的な環境づくりのために

下水処理を開始 6月1日から

次の地番に刻当する家屋所有者は、3年以内に水洗化する義務が生じます。水洗化工事は市の指定下水道工事に依頼を。一部区域とは、その地番の一部が処理区域となることです。

問合せ先…下水維持課指導管理係 ☎内線274

- 全部区域…●寿町1丁目244、2554番地●寿町2丁目246番地●今福471番地●大塚新田199、202、203、206、208～211、213～217、3002～3004番地●小ヶ谷40、177～180、182、188～195、205番地●木野目1～3、83、84、399～403番地●寺尾14、118、120、128、129、655～657、659、662、664、699、706、707、709、710、855、886番地●豊田新田245番地●豊田本2521、2523、2524、2527、2543、2550、2551、2555、2556番地●藤間74、312、313、322、347、352、389、393番地
- 一部区域…●今福472番地●大塚新田212、218番地●小ヶ谷207番地●木野目4、5番地●砂1072番地●豊田本2528番地●山田894、898、900番地

水洗化工事もお早めに

環境の改善に効果がある下水道も、皆さんの自宅で水洗便所に改造していただかないと意味がありません。六月一日からは、左表の地区が新しく下水処理区域になりました。きれいな水、快適な環境づくりのためにも、お早めに水洗化工事を。



- 取り出したカゴは忘れずに分離槽に戻す。
- カゴにたまったゴミは十分に水を切ってゴミ袋に入れ収集日にくわしくは、下水維持課排水対策係(☎内線326・7)へ
- 分離槽内のカゴは定期的(毎月二、三回)に取り出し、清掃を。
- 分離槽は排水に混ざる(ご飯粒、野菜くず、油類などが直接下水管に流れ出し、河川や農業用水が汚れ、生活環境の破壊にもつながります。
- このような事態を防ぐため、三槽分離槽を設置しているご家庭は必ず次のことに注意して、維持管理を行ってください。

快適で衛生的な環境づくりのために

浄化槽の保守点検を忘れずに

ご家庭や事業所の浄化槽は適正な管理をしないと、放流先の水質の悪化をまねきます。浄化槽は、槽内汚泥の除去、消毒薬の補給、モーターの点検などを行い、正しく維持管理を。保守点検は、市に登録してある業者(広報川越5/10号参照)に依頼して行ってください。便器の清掃に薬品類を使用する浄化槽の中の微生物が死んでしまいます。ご注意ください。くわしくは、環境整理第二課(☎内線244・5)へ

デイスポージャーは困ります

デイスポージャーは、下水処理に困りものです。粉砕された生ゴミによって下水管がつまり、悪臭を発生させる原因になります。また、排出された大量のゴミが処理場に流れ込むため、処理する経費もかさねてしまいます。もしも公共下水道が普及していない地域でこの機械が使われると、粉々にされたゴミがそのまま河川に流れ、水質の悪化を招くことになりま。多額の費用を投じている下水処理施設を長持ちさせるため、生ゴミを適切に処理することが必要です。



デイスポージャー(生ゴミ粉砕機)

流しの下に取りつけ、生ゴミを粉々にし、下水道管や雑排水管に流す機器。

分離槽はせいけつに

今、お使いになっている三槽分離槽はキッチンと清掃してあります。に放流されるのを防ぐもの。しかし、清掃・点検などの維持管理を怠ると、分離槽の機能が失われ、たまった生ゴミなどが腐敗し悪臭が生じます。また、浄化作用を失

まちづくりについて考えてみませんか

川越市景観保全フピール

このたび川越市では、良質な都市環境の保全と創造を願って「川越市都市景観条例」が制定されました。蔵造りの田並みや名刹喜多院をはじめ、歴史的建造物を数多く保有する川越市は、江戸時代から続いた商業都市ですが、現在の市域には豊かな近郊農業地も含まれ、一方で大都市東京のベッドタウンの役割を担う新興住宅地もあり、さらに工業団地もあるという、歴史と機能の重層した複合都市です。

しかしそれぞれの地域に居住している市民も、豊かな生活環境を求める心は同じだと思います。

環境の豊かさは、物質的な豊かさだけで得られるものではありません。自然や文化など、情動的な環境にも恵まれてこそ、人間性豊かな環境が創成されるのです。幸い川越には、金銭的には得難い、長い歴史に育まれた文化遺産と、それらによってつくりだされた景観が残っています。たとえば、そごが自分の住む地域ではなくとも、同じ自治体に属するという連帯感も、多くの市民の心の豊かさの支えとなっています。

私たちは祖先から受け継いだこの文化遺産を再認識して大切に育て、次代へとバトンタッチしていかなければならない役割を担っています。

「川越市都市景観条例」は、そうした市民の願いが結果として、市議会の全会一致で可決され、四月一日より施行されたものです。

しかしその実施にあたり、駆け込み建築申請が数件なされたようになっています。

これは大変悲しい事態です。なぜならば景観の維持は、基本的には法律によるものよりも、市民ひとりひとりの理解と努力によってなされるべきではないものだからです。自分のところだけけうらいたい、たつたひとりの無理難題な市民の行為によっても、景観という堤は崩れ去ってしまいます。景観問題では悪貨は良貨を駆逐するからです。

法律ができたからその範囲で景観を守るのではなく、市民としての倫理感を高めることによつて積極的に景観を守り、より良質な生活環境を築き上げていくという姿勢が大切なのではないかと思えます。

たつたひとりの自先の利益が、市民全体の将来の大きな利益を、いや、自先の利益を追求しようとする人の利益さえも、景観を失うことで結果的には損なってしまう。一度失われた市民の宝、優れた景観は、再び戻ってくることはありません。

これからの時代、歴史的景観の価値は大きく再評価されようとしています。もちろん観光的価値を含め、経済的価値を生み出す可能性をも秘めています。それらを活用し、新しい環境をつくり出していく先駆的役割を果たし得る好位置に、私たちの川越市は現在あり、全国的注目を集めているので。

そうしたときにあたり、今こそ市民は心を合わせて景観問題に取り組み、まず現存する歴史的景観を保全し、さらに豊かな都市景観を創成していくことについて考えのもとに結果しようではありませんか。

川越市都市デザイン審議委員

問合せ先：都市計画課計画係 ☎内線710・51010

川越市都市デザイン審議委員

川越市内の美観維持、伝統的建造物群の保存などのため、都市デザインに関する調査・審議を行う。

川越市都市景観条例

川越の優れた都市景観の保全と創造を図り、魅力あふれる快適な都市の実現に寄与することを目的として定められた条例。平成元年4月1日から施行。

こんにちは国保です

国民健康保険は、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、お互いの医療費を扶助しあうものです。お手元に届いた納税通知書はたいせつに保管し、税金は期日までに納めるようお願いいたします。

税率 7.8% ・限度額 39万円 とも据え置き

平成元年度の国民健康保険納税通知書は7月10日に発送。今年度の国保税については医療費などの動向を勘案した結果、現行税率7.8パーセント、最高限度額39万円のまま据え置きになりました。なお、国の税制改正に伴う国保税に関する特例などは次のとおりです。

均等割軽減基準額が引き上げに

被保険者均等割額が四割軽減の世帯については世帯主を除く世帯員1人あたりの軽減基準額がこれまでの21万円から21万5千円に引き上げられ、該当する世帯の税負担が軽減されます。

65歳以上で年金を受けている方へ

公的年金（厚生年金・共済年金・国民年金など）の課税が給与所得から雑所得に変更されたこと、および老年者年金特別控除の廃止に伴い、65歳以上の公的年金所得者については、国保年金控除が新設されました。これにより、年金収入から公的年金等控除額のほか、さらに17万円が控除されることになります。ただし、年金所得が17万円未満のとき、控除はその額までになります。

国民健康保険税のしくみ

国民健康保険税は所得割額と均等割額からなっています。これを7月10日に発送する納税通知書により、納めていただきます。また、5月以降の加入の場合は月割で課税計算。

●所得割額（前年度の総所得額－基礎控除額28万円）×7.8% 課税限度額39万円
※給与所得の方は基礎控除額28万円のほか給与特別控除2万円があります。

●均等割額 被保険者1人につき8,400円 ※所得額によっては負担が軽減されます。

■災害で著しい損害を受けた世帯、病気などで昨年より著しく所得が減少し、生活を維持することが困難になった世帯には、減免制度もあります。ご相談ください。

国民健康保険の主な収入源は国民健康保険税、みなさんご理解・ご協力をお願いします。

くわしくは、保険年金課 ☎内線262・263・264・269



愛称が決まりました 農業ふれあいセンター

伊佐沼北側に現在建設中の仮称川越市農林漁業体験実習館。今秋の完成に先立ち、同館をより親しみのもてるものにしよつと愛称を公募。応募総数七十九点の中から沼野良平さんの「川越市農業ふれあいセンター」に決定しました。

センターの概要については、完成後紹介いたします。ご期待ください。

沼野 良平さん
(ハッ島)

日常生活の中では、農業や自然と接する機会が少なくなっています。体験実習館が農業のふれあいを提供してくれればと思い名前を考えました。青空の下で、土のおいのする施設になってほしいと思っています。完成するのが楽しみです。



散歩道

シリーズ② 植木村の名残りをたずねて
【モザイク模様の麦畑、しろかき】
【植木学校跡、サイクリングロード】

堤防から見下ろすとモザイク模様
の麦畑(上写真)。すでに苗の植
えられた水田は陽を反射してまぶ
しい。

北へ向う。しばらく行くと逆光
の中にたずむ石柱を発見。この
あたりが植木村だったころ、ここ
には役場と学校があったらしい。
「私が卒業したころ、門(石柱)は
もう少し東にあった」と近所の方
が教えてくれた。半世紀前に役場
は焼失し、植木村は芳野村と古谷
村に合併された。

跡に残っているのは、芳野小学
校百十五周年記念のときに建てら
れた碑だけだった(表紙)。

●吸い込み下水槽の清掃・掘りかえ・改造に補助金

いい管理、いい環境

吸い込み下水槽にかかる費用の一部を補助します。
 下水道が未整備の地域にお住まいの方は、下水道が整備されるまで家庭雑排水の処理にかかる費用の一部補助が受けられます。清掃・掘りかえ・改造など次のいずれかに該当の方は申請してください。

清掃について

排水施設が設置されていない地域の家庭雑排水の吸い込み下水槽の清掃。清掃後六か月以内に申請。一年度内に二回以内。
 一槽あたり一回につき四千円。

※一槽：直径六〇センチ以上、深さが三〇センチ以上のもの
 ※要書類：▽清掃申請書と市指定の領収書▽掘りかえ・改造申請書と領収書またはその写し。
 申請受付：環境整理第二課または各出張所。なお、補助金は口座振込となりますから、金融機関の

掘りかえ・改造について

現在使用中の家庭雑排水用吸い込み下水槽を掘りかえ、または改造したとき。ただし、原則として建物と同一敷地内であること。工事完了後六か月以内に申請。
 一槽あたり一回につき三万二千元。(改造の場合は一万二千元)

申請方法

申請方法
 申請書と領収書またはその写し。申請受付：環境整理第二課または各出張所。なお、補助金は口座振込となりますから、金融機関の



暴力追放・薬物乱用防止 勇気と連絡が あなたを救う

覚せい剤や暴力団による犯罪は、自分とは関係のないことと思いがち。しかし、昭和62年度県内で853人が覚せい剤の関与で検挙されています。また昨年9月発生した覚せい剤中毒者による警察官射殺事件は記憶に新しいところです。直接、間接に白い悪魔(覚せい剤)は私達にまで手を伸ばしているのです。
 一方、暴力団による犯罪も他人ごとではありません。手を替え品を替え、私達のスキをねらい近づいてきます。交通事故に見せかけ、加害者にさせられた人から法外な補償金を取るのもその一つ。
 交通事故は必ず警察に届け、自分一人で解決しようとしなことが大切。暴力団の被害を訴えるのは後が怖いと思いがち。しかし、早く警察に知らせることが、結局は問題解決を早め、被害を少なくします。もし、自分や知人が覚せい剤や暴力団の犯罪に巻き込まれそうになった時は、下記まで連絡してください。相談員や顧問弁護士が問題解決のため相談に応じています。

埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
 (浦和市高砂3-15-1)
 ☎ 048-834-2140
 暴力追放110番
 ☎ 048-822-8930
 覚せい剤相談電話
 ☎ 048-822-4970
 川越警察署
 ☎ 42-0200 内線223-7



現在のクリングススポーツホール博物館は、このクリングススポーツホール兄弟の業績をたたえて一九五三年に設立されました。博物館には、ウイヘルム・クリングススポーツの兄弟が一九九二年に印刷用文字を製造する会社を創設して以来、オフエンパツハでは文字造形用のデザインが活発に行なわれてきました。なかでも、ルドルフ・コッホやフリッツ・クレイデルなどの活躍が、今日のオフエンパツハ芸術専門大学の基礎をつくったといわれています。
 また、関心のある人々のために文字芸術のサマースクールや特別展示会などを開催したり、「クリングススポーツ博物館友の会」をつかって会員を募集したりしています。昨年十一月九日から三十日までの間「現在日本の書」展が開催され、会場となったクリングススポーツ博物館は多くの市民でにぎわっていました。

長期営農継続農地

農地以外に使っていたら

市街化区域内に農地をお持ちの方は確かめてみてください。
 「長期営農継続農地」と認定された農地をお持ちの方が耕作をやめたり、宅地や雑種地などに転用したり、譲渡した場合には除外申告が必要です。
 もしも、申告が遅れるとその分の延滞金が増加されます。また、長期営農継続農地を相続し、引き続き耕作する場合は、改めて認定申告が必要になります。これを忘れると宅地並みの課税になります。

長期営農継続農地って？
 市街化区域内にある農地の固定資産税は、宅地並みに課税されるのが原則ですが、一定の要件を満たす土地については、市が認定し、一般農地並みの課税になります。

くわしくは、資産税課土地係(☎内線844・5)



市教育委員会では、五月十二日に建造物「蛭子社・大黒社」ほか五件を新たに市の文化財に指定。今後は川越の歴史を知るための貴重な資料として保存されることとなります。なお、これら市指定文化財は百十四件となりました。

喜多院日鑑
 古文書 喜多院所有
 小仙波町一〇一〇一所在
 宝暦八年(一七五八年)から明治三年(一八七〇年)までの日鑑九十九冊。寺内の事務を総括した住職が毎日の出来事を記録したもので「知事録」とも呼ばれ、川越の町の様子も知ることが出来ます。

堀河夜討図
 絵画 養寿院所有
 元町二一一一所在
 江戸初期の画僧住吉具慶の作と

言われ、川越城内にあったものを城主の酒井重忠が養寿院に寄進した。紙本着色極彩色で描かれ、縦一四九センチ、横五五センチの大きさ。六面の絵画からなり、戦さの様子が描かれています。

牛塚古墳出土品
 考古資料 川越市所有
 元町一三一一所在
 牛塚古墳は的場地内にある全長四五・五メートルの前方後円墳。出土品は、昭和四十年、四十一年に実施した発掘調査で出土したものである。

下小坂平野家文書
 古文書 平野光次氏所有
 下小坂一〇二三所在
 市域における堀田氏時代からの川越領支配の様子がわかる資料。江戸時代から明治初期にかけての下小坂および川越藩がうかがえる。

「海なし県に海を」と昨年夏、オープンした県内3番目の水上公園。流水プール、造波プールが「埼玉の海」を演出しています。
 ▷開園期間 7月1日(土)～9月3日(日)
 ▷開園時間 AM 9:00～PM 6:00 (8月17日(木)からはPM 5:00まで)
 ▷料金 大人=600円 小人(4歳～中学生)=200円 ロッカー使用料=100円
 ▷交通 JR西川越駅から徒歩15分。プール期間中は川越駅西口から臨時直通バスを運行(道路混雑緩和のため、なるべく電車・バスをご利用ください)
 ▷その他 テニスコートとゲートボール場は6月19日(月)からは、ご利用いただけなくなります。再開は9月17日(日)からとなりますのでご注意ください。

水しぶきと 歓声

公園管理事務所
 ☎ 22-1301

市営初雁球場の南、初雁公園内にある市営プール。幼児用も含め、4基のプールがご利用いただけます。
 ▷開園期間 6月24日(土)～7月16日(日)の土・日曜日。7月20日(休)～8月31日(土)の毎日。
 <8月8日(休)は水泳大会のため休園>
 ▷開園時間 AM10:00～PM 5:00 (入場はPM4:00まで)
 ▷料金 大人=200円 高校生=100円 小・中学生=50円 (2時間までの料金。超過分は1時間につき半額いただきます)
 ロッカー使用料=50円
 ▷注意事項 ○天候不良等により休園・時間短縮をすることがあります。○台風後は数日休園することがあります。○小学校入学前のお子さんは、20歳以上の保護者の同伴が必要、保護者1人につきお子さんは2人まで。○忘れものは直接プールで確認を。○呼び出しは、直接本人を電話口に出せません。

川越水上公園管理事務所
 ☎ 41-2363 (テレホンサービス)

「海なし県に海を」と昨年夏、オープンした県内3番目の水上公園。流水プール、造波プールが「埼玉の海」を演出しています。
 ▷開園期間 7月1日(土)～9月3日(日)
 ▷開園時間 AM 9:00～PM 6:00 (8月17日(木)からはPM 5:00まで)
 ▷料金 大人=600円 小人(4歳～中学生)=200円 ロッカー使用料=100円
 ▷交通 JR西川越駅から徒歩15分。プール期間中は川越駅西口から臨時直通バスを運行(道路混雑緩和のため、なるべく電車・バスをご利用ください)
 ▷その他 テニスコートとゲートボール場は6月19日(月)からは、ご利用いただけなくなります。再開は9月17日(日)からとなりますのでご注意ください。

ハロロ姉妹都市
 クリングススポーツホール博物館
 オフエンパツハ市

教室

● 知っておきたい パートタイムの知識

商工観光課 ☎内線452
日時：六月二十一日(水)、午後六時～八時 会場：川越地方庁舎二階大会議室 定員：八十人 講師：税理士・中小企業診断士 倉山郁一氏 経費：無料 申込：六月十七日(土)までに同課へ(電話可)

● 庭木の手入れ教室

農務課 ☎内線463・4
日時：六月十七日(土)、午後一時三十分～四時 会場：川越西文化会館 定員：五十人(先着順) 経費：無料 申込：六月十五日(木)までに同課へ(電話可) ※せん定ばさみを用意

● 水泳ソフトバレーボール

保健体育課 ☎内線316
婦人水泳教室
日時：七月十日(月)～十八日(火)二十五日(土)と二十六日(日)を除く 会場：市営プール 対象：市内在住が在勤の婦人 定員：六十人(先着順) 費用：千五百円 申込：六月二十一日(水)、午前十時から経費を添えて同課へ

● ソフトバレーボール教室

日時：七月七日～九日、毎週金曜日(七月十四日は除く) 会場：市民体育館 対象：一般男女 定員：五十人(先着順) 費用：千五百円 申込：六月二十日(火)、午前十時から経費を添えて同課へ

● 中央公民館の教室

中央公民館 ☎22-1394
手づくりパン教室
日時：六月二十一日(水)・二十八日(水)・七月三日(月)・十日(日)、午前十時～午後一時 対象：市内在住が在勤の婦人 定員：二十人 経費：二千円 申込：六月十九日(月)、午前八時三十分～十時に同館へ(午前十時の時点で抽選)
古典教養講座
「鹿島紀行」(鹿島詣)と芭蕉
日時：六月二十二日～七月二十七日、毎週木曜日、午後一時三十分～三時三十分 定員：三十人(先着順) 経費：五百円 申込：六月十九日(月)、午前九時から経費を添えて同館へ

● パンづくりの教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：六月二十七日～七月二十五日、毎週火曜日、午後六時～八時

11 内線2723

● 看護婦学院専任教員

資格：看護婦資格を持つ方 定員：若干名 応募先：六月十五日(水)午前九時から川越市医師会事務局(西小仙波町一八一 ☎22-0794)

催し

● 田植え体験と青空市

農務課 ☎内線462・3
田植え体験農業
日時：六月十八日(日)、午前十時～十一時(小雨決行) 集合：伊佐沼北側(実習館建設地前) 定員：二十家族(当日は農作業のできる服装で) 申込：六月十二日(月)、午前八時三十分から電話で同課へ
伊佐沼青空市
三周年記念、赤飯の試食、宝さがし大会ほか、各種イベント。日時：六月二十五日(日)、午前八時～

相談

● 身障・ちえ遅れの巡回相談

老人・障害課 ☎内線873・4
日時：六月二十三日(金)、午後一時三十分～四時 会場：古谷公民館相談員：小坂部監一氏(身障)・赤羽道直氏(精薄)・各担当ケースワーカー

● 母子家庭の困りごと相談

婦人児童課 ☎内線292
秘密厳守。無料。日時：毎週月・水・金曜日、午前九時～午後四時 会場：同課内(電話相談も可) 問合せ先：同課

● 無料登記相談

市民生活課 ☎内線862・3
相続・贈与・減失登記・未登記および土地、家屋の調査、測量に関すること。

● 初心者のための 英会話入門教室

福原公民館 ☎42-5005
日時：六月二十六日～九月二十五日、毎週月曜日(八月十四日、二十一日は休講)、午後一時三十分～三時三十分 対象：一般成人 定員：三十人(先着順) 経費：千円(テキスト代は別途) 申込：六月十九日(月)、午前九時から経費を添えて同館へ(十九日のみ電話不可)

募集

● 臨時職員

清掃事業所 ☎23-0912
勤務場所：同事業所(小仙波町二一三二五) 勤務期間：七月一日(土)～九月三十日(土) 業務：ごみ収集 対象：定員：二十歳～四十歳の男性若干名 申込：履歴書に写真を貼り、同事業所へ

● 市立保育園アルバイト

職員課 ☎内線421・4
勤務期間：七月二十日(水)～八月三十一日(金)

納期のご案内

今日は、市県民税第1期分の納期です。
忘れずに6月30日(金)までに納めましょう。
土曜日は、窓口が大変混雑します。なるべく平日をご利用ください。

納税は便利な口座振替で!

◎申し込みは、市内および上福岡市、鶴ヶ島町の一部金融機関へ。

● 婦人会館の相談

婦人会館 ☎42-6346
日時：六月十九日(月)、午前十時～午後四時 会場：同課内
▽一般相談 日時：毎週火曜日、午前十時～午後四時 電話での相談は、☎42-6815 専用電話
▽内職相談 日時：毎週水曜日、午前十時～午後四時(電話不可) 会場：両相談とも同館

● 高齢者住宅改修相談

七月からスタートします。
日時：毎月第2木曜日、午後一時～四時 会場：埼玉県高齢者総合相談センター(大宮市吉敷町一三二四) 大宮合同庁舎三階 問合せ先：同センター ☎048-648-0110

標語募集 食文化シンポジウム

文化の国体といわれる国際文化際。今年は埼玉県が会場。市では、11月5日(日)に市民会館で食文化シンポジウムを開催します。これは伝統的なふるさと料理など、失われつつある日本特有の食文化を見直そうというものです。そこで標語を募集します。
テーマ…食生活と健康、食文化にちなんだもの
応募資格…市内在住・在勤の中学生以上
応募方法…市指定の応募用紙か、官製ハガキに作品、住所、氏名、職業(学校別など)を記入し、郵送で、1人2点以内。
応募・問合せ先…〒350 川越市元町1-3-1 川越市役所市民生活課消費生活係 ☎内線862・3
発表…入選者には直接通知します。
※募集要領、標語募集用紙は、同課各出張所窓口で。
国民文化祭さいたま99
平成元年11月2日(木)～12日(日)

● 横浜博覧会見学

福原公民館 ☎42-5005
ミセスセミナー講座生といつしよに、博覧会見学と晩さん会。
日時：六月三十日(日)、午前七時～午後九時 対象：市内在住が在勤の女性 定員：三十人(先着順) 経費：九千円 申込：六月十六日(金)、午前九時から経費を添えて同館へ(十六日のみ電話不可)

● 時間外保母

婦人児童課 ☎内線294
勤務場所：新宿町保育園(新宿町二二二二三 ☎44-0987)
勤務時間：午前七時三十分～九時
および午後四時三十分～六時三十分 応募資格：同園付近に在住の方 申込：履歴書に写真を貼り、直接同園へ

● 第21回簡易保険・郵便年金資金写真コンクール

川越郵便局 ☎25-5217
簡易保険・郵便年金資金でつくられた建物施設などを写した明るい写真 作品：一般の部四ツ子(☎31-6569) ※クラスの選択は自由
ラフ・オール(バドミントン) 毎週火曜日、午後六時三十分～八時三十分、サンライフ川越で。月二千元。問合せ先：市川ちえみ(☎35-6509)
福原茶道クラブ 毎月第一・三土曜日、午後二時～四時、大東公民館で。月千円。問合せ先：神谷千鶴(☎46-0818)
大東囲碁クラブ 初心者から上級者まで(女性も可)。毎週火曜日、午後一時～五時、大東公民館で。問合せ先：林卓也(☎42-2760)
福原茶道クラブ 毎月第一・三・四日曜日、午前九時三十分～正午、福原公民館で。月二千元。問合せ先：原真由美(☎41-2445)
福原創詩舞愛好会 詩吟に合わせて剣や扇を持って舞う。毎週土曜日、午後二時～五時、福原公民館で。入金金千円、月二千元。問合せ先：広岡静子(☎45-4471)

● ひとまち伝言板

仲間になりませんか
タクミフ・C(サッカー) 十八歳～三十歳くらいの経験者。隔週日曜日、川島町出丸グラウンドで。入金金三千円、月千円。問合せ先：鈴木千晶(☎42-7519、午後七時～十時)
初雁フェローズ(軟式少年野球) 小学二～四年生。毎週日曜日と休日、午前八時～午後五時、市民グラウンドで。月二千元。申込、問合せ先：岡村良雄(☎22-4312)
チヤチャ(ジャズ体操) 毎週火曜日、午前十時～十一時三十分、サンライフ川越で。月二千元。問合せ先：和田裕子(☎35-5780)
スマッシュ(硬式テニス) 毎週水曜日、午後一時～三時、サンライフ川越で。月二千五百円。問合せ先：須賀けい子(☎24-7438)
剛柔流空手道 小学一年生以上と一般男女。毎週水曜日、Aクラスは午後五時三十分～七時、Bクラスは午後七時三十分～九時、川越西文化会館健康増進室で。月千円。申込：練習日に直接会場へ 問合せ先：種村洋
出かけてみませんか
山野草履 高階山草会主催。六月十七日(土)～十九日(月)、午前九時～午後四時(十七日は午後一時から、十九日は午後三時まで)。高階公民館で。苗木のチャリティ即売会(十八日、十九日)と栽培講習会(十八日、午後一時から)も同時開催。問合せ先：戸谷貞利(☎42-12435)
無料住宅相談会 白アリ対策などの住宅相談のほか、包丁とき、まな板削りの無料サービス、日用品のバザーもあり。六月二十五日(日)、午前十時～午後三時、武蔵野銀行川越支店駐車場。問合せ先：埼玉県川越地区本部(☎22-6628)

● ひとまち伝言板

Q. 最近、登校をいやがるのですが

小学校二年生の男子です。五月の連休明けから欠席が増えていきます。このころでは、毎日朝になると腹痛を訴えるようになってきました。病院で診ていただいたのですが特に異常はありませんでした。通学班の子供たちと

一緒に登校しないので、毎朝私が教室まで連れて行っていきます。教室に入る前はいやがって、入ってしまうと一日学校で過ごしています。

主人は仕事が忙しいと相談に乗ってくれません。

お子さんは、登校拒否の初期の状態のようです。この段階では、休み癖をつけないよう努力することが大切です。担任の先生と連絡をとり、時には親のき然とした態度を見せることも必要です。

一般的に学校嫌いは、甘やかされて育ち、依頼心の強い子供に多いようです。まだ低学年の場合は、親から離れることで不安になることも原因と考えられます。こうしたお子さんには、まず心理的な安定を与えて、その上で、年齢に合わせ自立心を育てる工夫をしてください。

次の点に努力してみてください。

- 一、母親が気持ちを安定させて、子供のよき聴き手となる。
- 二、本人にできることは任かせて、世話をやき過ぎない。
- 三、父親と子どもの接触を増やし、時には威厳も示す。
- 四、外遊びをさせる。
- 五、学校との信頼関係を深め、先生とたえず連絡をとり合う。

電話相談 ☎25-5590
毎週月～土曜日
午前9時～正午

面接相談(市教育相談室)
毎週火・金曜日
午後1時～5時
川越小学校内
※申込みは学校教育課へ

ボランティア活動に参加するには

子供たちも手ががからなくなつたので、社会の役にたつ活動をしたのですが……。

福祉社会を支えるボランティア活動には、自分達の持つ技術を生かしたいというグループの参加と、何かをやってみたいという個人の参加があります。関心のある方は、左記までご連絡ください。ボランティアコーディネーターが、説明、登録、あつせんのほか、ボランティアに関する相談も受け付けています。

社会福祉協議会(市庁舎東側)
☎内線793・4
ボランティアビューロー
西文化会館水・土曜日
午前10時～午後3時
☎33-6711代

55.90

虫歯は体だけでなく心にも悪い影響をおよぼすのだそう。虫歯があったり、歯並びの悪い子は、歯を見せたくないばかりに人前で話したり、笑ったりせず、引っ込み思案になりやすいとか。これは笑い事ではない。ところで、今回の数字は、市内小学校の内、今年度の歯科検診が終っている28校の新一年生の、未処置虫歯保有者の割合、単位はパーセント。ここ数年減少傾向にあるということだが、受診者2970人の内1667人が未処置のまま。気の弱い親の中には、子供の治療に立ち合うだけで奥歯がムズムズしてくる人もいう。しかし、虫歯は自然には治らないもの。子供達の健康な笑顔のためにも、率先垂範——、お母さん、お父さん延ばしてきた歯の治療、してませんか。

ひとつの数字から物語が生まれる

もしもし
コーナー
3

教育相談室から
学校教育課
☎内線307

在宅ケア ワンポイントアドバイス **3**

ほのぼの家族パンザーイ
このコーナーの登場家族募集中。
くわしくは広報係 ☎内線434へ。
*下の記事とは関係ありません。お年寄りとお孫さんどうぞ。

ねたきり老人の原因と実態

ステキに歳がとれたらと誰もが考えます。老いることは仕方がない。でも健康については自分自身で考えたい——

川越市内の寝たきり老人の数は、市の調査によると599人(昭和63年6月1日現在)にのぼります。「寝たきり老人」なんて自分にはかわりのないことと感じる方も多いかと思いますが、誰も「老い」を避けることはできません。また、10年後には10人にひとり65歳以上になるとも言われています。

そして、歳をとるに伴い表面的には健康そうに見えても実際には、体や心に変化が現れてきます。これが「老化現象」というもの。老化現象には、生理的老化(老

眼、歯肉の退化、聴力・筋力の低下、皮膚の色素沈着など)と、病的老化(脳卒中、心臓病、骨折などの病気にかかりやすくなる)があります。後者が主に寝たきりの原因で、なかでも脳卒中によるものが最も多くなっています。

したがって、これら脳卒中、心臓病などのいわゆる成人病の予防は寝たきりの予防にもつながり、病気の理解は介護に際しても役立つこととなります。

快適な生活を送るためには、生涯を通じた健康づくりが重要になってきます。今回の教室では、寝たきり老人の原因と実態について学習し、その介護と予防の両方から在宅ケアを考えていきたいと思ひます。

介護者教室「ねたきり老人について」

会場：中央公民館 日時：6月20日(火) 午後1時30分～3時30分
問合せ先 老人・障害課 老人福祉係 ☎内線872
川越保健所 ☎24-0380



けんこう

●歯みがき相談

むし歯や歯槽膿漏の予防には、正しいブラッシングが大切です。どなたでもお気軽に。無料。
日時…7月3日(月)、午後1時～4時30分 会場…保健センター 持参品…タオルと今使っている歯ブラシ 申込・問合せ…6月21日(火)、午前10時から電話で同センター

●思春期相談

思春期には心身ともに著しい変化が起こり、特有の悩みも多いものです。一人で悩まずに相談してみませんか。秘密厳守。無料。
日時…7月5日(水)、午前10時～11時30分 会場…保健センター 対象…思春期の悩みをもつ本人またはその家族 申込・問合せ…6月19日(月)、午後1時30分から電話で同センター

●妊婦教室

安心して出産を迎えるために、産前産後に必要な知識を身につけて心の準備をしておきましょう。特に初めて出産を迎える方は、早目に申し込みを。無料。
日時…7月4日～25日の毎週火曜日、午後1時30分～4時(受付=午後1時～1時30分) 会場…保健センター 対象・定員…妊婦・40人 持参品…母子健康手帳と筆記用具(7月4日は今使っている歯ブラシ) 申込・問合せ…6月16日(金)、午前10時から電話で同センター

●40歳の子宮がん検診(個別)

該当者には「受診券」を送付します。記載されている委託医療機関で受診してください。
対象…昭和23年4月1日～24年3月31日生まれ



私たちの体の中に「石」ができる。このことは、胆石をはじめ意外に多いことです。特にできやすいのが口の中。血液と同様にだ液に含まれるカルシウム成分が、歯垢などのバイ菌に付着すると、それが核となって石灰化し、歯石になります。

歯石そのものは、特に有害ではありませんが、バイ菌にとって格好のすみかとなります。放っておくと歯周病(歯槽膿漏)を起こし、歯がぐらついて、最後には抜けてしまいます。

歯石には、歯肉の上につくものと、歯肉の下につくものがあります。歯肉の下につくものは、下の歯の前歯の裏側、上の歯の奥の表側です。この点に注意してブラッシングしてください。また、歯槽膿漏でないと思っている人でも歯肉をマッサージしてみてください。どこかに異常があると、出血したり、歯肉から膿がでます。歯石は、ちよつとの油断で歯につきまますので、気付いたら取るのが大事です。特に歯肉の下にくれた歯石は、非常に固く頑固です。歯をみがいたくらいでは取れません。歯医者に取ってもらう必要があります。

永久歯の寿命は、生えてから六十年といわれています。人間の寿命は、八十年代に突入しています。この長寿時代に「一生自分の歯で食べよう」を理想に掲げて、歯の健康を保つために、年二回は歯科検診を進んで受けましょう。

丈夫な歯で毎日の食事を十分に噛みこなせば、胃腸の調子も良くなり、健康な体が養えます。皆様にも努力していただきたいと思ひます。

川越市歯科医師会公衆衛生委員会
会から原稿をいただきました。

- 川越市役所 ☎24-8811
健康課管理係 (☎内線252)
予防係 (☎内線254)
保健指導係 (☎内線257)
 - 保健センター ☎24-8611
 - 川越保健所 ☎24-0380
- ※どの会場も車での来場はご遠慮ください。

の方 受診期間…6月19日(月)～7月31日(月) 料金…1,000円。受診時に医療機関にお支払いください(生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料です。受診前に健康課予防係にご連絡を) ※30歳以上の方を対象とした子宮がん集団・個別検診は、10月以降に行います。 問合せ…健康課予防係

**過信は禁物 冷蔵庫内の点検を！
古い食品を整理して
食中毒を防ぎましょう**

●おやつと歯みがきの教室

親子で楽しいおやつ作りと正しいブラッシング教室に参加しましょう。無料。
日時…7月7日(金)、午前10時～正午(受付=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 定員…親子20組 持参品…タオルと親子が今使っている歯ブラシ 申込・問合せ…6月20日(火)、午前10時から電話で同センター

●献血にご協力を

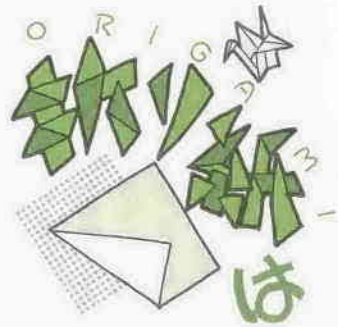
▷6.17(土)…川越駅西口広場
午前10時～正午、午後1時～3時
問合せ先…健康課予防係

休日の診療機関

- 休日の当番医〔受付時間…AM9:00～PM5:00〕
6.11(日)…島田整形外科医院(整) 中原町2-1-6 ☎22-3576
6.18(日)…成裕会病院(内・小) 並木602 ☎35-7777
6.25(日)…たむら眼科(眼) 新富町1-7-1 ☎25-2295
- 内科・小児科の休日診療
川越市休日急患診療所
小仙波2-45-5 ☎23-0601
受付時間 AM9:00～11:00 PM1:00～3:00 PM8:00～10:30
- 歯科の休日診療(急患のみ)
川越市予防歯科センター
三久保町18-5 受付時間 ☎24-3891 (AM9:00～11:30)



はつかり折り紙の会



「何った日、同会のみなさんは、紫陽花に挑戦。和気あいあいと世間話に花を咲かせながらも、所々に楊子(ようし)を器用に使って花びらが折られていきます。」

「出来上がったら、今度も部屋に飾ろうと思って。うちにいながら季節感が味わえちゃう。」

藤玲子さん(脇田町・57歳)。

「ちょっとしたお返しの商品にも手ごろよ。この前、近所のおばあちゃんに好評だったもの。」

根津弘美さん(今福・34歳)。

ところで、平安時代に生まれ室町時代に発達したとみられる折り紙は、明治、大正には小学校の図工教材に取り上げられますが、昭和に入るとちよつと後退。しかし、最近では図形の関係を感覚的に把握できることから、算数(幾何学)の分野で見直されています。また、目で確認して指先を使う折り方は、脳の発達、指先の鍛練、高齢者のボケ予防などにも効果が

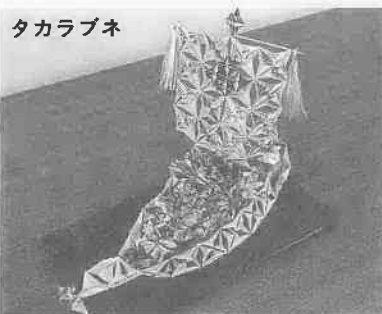
あるそうです。

折り紙の会の紫陽花が出来上がるころ、「小学二年の娘のクラスで覚えたてのクリスマス飾りを教える機会があったんです。折り上げた作品を手に、とっても喜んでくれた子どもたち。その笑顔が、今でも忘れられません」という話を聞きました。子どもたちへ、おばあちゃんへ、世代をつなぐ架け橋にもなっている「折り紙」。折り紙の会のみなさんの心がこもった一折り一折りに、優しかった母の姿が重なって見えました。

表通り裏通り



志多町 篠崎ひろみさん(33歳)の作品



タカラノハナ

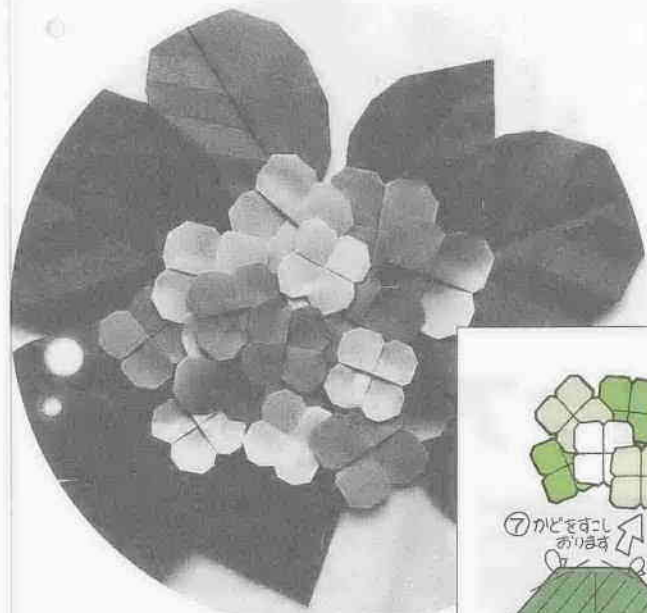
世代をつなぐ架け橋

五人の主婦で活動する「はつかり折り紙の会」。奥が深く、どんなものでも作れる折り紙は、会員にとって「季節感を味わう」「世代間の交流」などに役立っているとか。また、脳の発達、指先の鍛練、ボケ予防などにも、その効果があるようです。

「色とりどりの紙風船、折り鶴、紙かぶと、母さんのひざで甘え、紙飛行機の行き先をワクワクしながら見守った日——五月十八日(木)、子どものころの思い出に浸りながら、「はつかり折り紙の会」を脇田ビル集会所に訪ねました。

昨年十月にスタートした折り紙の会は、月一回、三十一歳から六十四歳までの主婦・五人で活動。今までにパンダ、下駄、門松、おひなさま、アヤマなどの作品を折ってきました。

「折り紙は、安価で手軽に取り



紫陽花の折り方

「日本折紙協会 130号」より

組めることから、子ども遊びの組み合わせが。でも、折り方や組み合わせ方、色の選び方など、奥が深いです。工夫の仕方など、折り紙の魅力の一つ」と話す澤田やまさん(脇田町・64歳)。折り紙の会で指導にあたる澤田さんは、二十年のキャリアの持ち主です。

東南アジアの留学生を招きふれあいのつどい

五月二十一日(金)、青少年相談員協議会・国際交流会の主催で、「第三回 国際交流ふれあいのつどい」が、中央公民館を主会場に開催。参加した中国、台湾、インドネシアなど主に東南アジアからの留学生二十三人は、市内の名所見学、意見交換、ダンスパーティーなどで、日本の青年と交流。和やかな雰囲気なか、集まった約六十人のみなさんは、電話番号を書いた月吉町子ども会育成会

「ポイット」拾いは、楽しいヨ!

「自分たちの住む地域は、自分たちの手できれいにしよう」と、月一回、清掃活動を行っているの



は、月吉町子ども会育成会のみなさん。日曜日の朝、親子でゴミ袋や、ホウキなどを片手に、道端に捨てられた「ポイット」を拾い集めます。

「二十年くらい続けている活動なんです。ゴミを拾うことで、子どもたちは捨てることの大切さ、公衆道徳が身につけてきたようです」と、同会長の勝田みつ子さん(40歳)。

子どもたちにも、「みんなまでワイワイやると楽しいヨ!」、「朝寝坊が少なくなった」などと、なかなか好評でした。

父の日に向けて、一生懸命手を動かしていました。



川越ロータリークラブが救急用具を寄贈

五月三十日(火)、川越ロータリークラブが、救急活動のお役に立てばと、ストレッチャー(患者運搬用ベット)や、レスキュープランケット(救急用毛布)などを川越地区消防組合に寄贈しました。



フォトニュース

お父さんありがとう

手作りの品で

手芸サークル(代表 福垣史子さん)による、手作りネクタイとパッチワーク講習会が、五月三十日(火)、福祉センターで開催。参加した三十人のお母さんたちは、「忙しく働いてくれるお父さんに、手作りの品で感謝の気持ちを」と、

みんなの 作文

「やったあ。」

わたしは、とび上がるほど喜びました。きのうの雨もすっかりやみ、太陽も出てとてもいい天気になったからです。山登りにもちょうどいい天気のようにです。

春の遠足

川越西小5年
村山和子



しまわないかと心配してしまっからです。でも遠足では登りの方が大変でした。とても急な登り坂を登るのは、行きより帰りの方がもっと急だったからです。歩くのだけにむちゅうになってまわりの景色を見るよゆうもなくなり、あせをふきながら山の頂上めざしてがんばりました。前を見ると友達も同じようにがんばっていました。

やつと頂上です。まわりを見ても、もう登り坂はありません。とてもうれしくてたまりませんでした。山の上からは、越生の町が小さく見え、となりの山がとても美しく見えて最高のながめでした。

この遠足で、わたしは一つよいことを知りました。山登りには一歩一歩のペースが大事だということです。わたしは、

他のことにもペースが大事なのではないかと思いました。これから、どんなに苦しい時でも、山登りの経験を生かし、あきらめないでがんばって行きたいと思います。



な下り坂だと足がすべって落ちて

わが街川越 番組案内

一部変更になることもあります。

38ch

テレビ埼玉 毎週火曜日 PM 5:30~ 5:40
PM 10:00~10:10

6.13(火) 親水ってなーに!? 濯紫公園の試み

昔、喜多町の新河岸川沿いに、柳沢吉保の家臣・山東小市郎の別荘庭園「濯紫園たくしぜん」がありました。そして時は移り、庭園は約400㎡の「濯紫公園」に生まれ変わったのです。番組では、親水公園と公園を取り巻く市民の皆さんの取り組み方をレポートしていきます。



6.20(火) 観光シンポジウム

「美しい、感動するまちの創造に向けて——」近年ますます観光客が増加している本市にとって、今後のまちづくりはどうあるべきか。番組では、6月10日、市立図書館で開かれた「観光シンポジウム」を中心に、観光の視点から、川越のこれからについて各地の事例を含め検討していきます。



6.27(火) 気ままに川越小さな旅③ チンチン電車

市内に潜んでいる魅力を探し求めて気ままに出かけて行くシリーズ。今回は川越一大宮間を走っていた「チンチン電車」の軌跡を尋ね、実際に電車が通った道を辿る小さな旅です。風が渡るのかな田園、耳を澄ますと電車のきしむ音が聞こえてきそう。

短歌

春季川越市民短歌大会入選歌



今泉 齊藤 梅太
やり直しきかぬ齡の吾の指まだ正確に電算機打つ

伊佐沼 町田 誠
こだわらず米寿の朝の初鏡ほんのり明るく口紅も刷く
小仙波町三 田沢みや子
黒髪にリボンの似合ふ女学生駅の階段かけのほり来ぬ

増形 溝呂木とき
カラフルなズック五足を並べ干し

幸せ家族に秋の陽のさす
の場 小川茂子
新婚の二人の声が聞こえてきてピニールハウスの中緑なり

北田島 山崎民雄
春風の中の若草のようにな久美子東

京の風に当てたくないなあ
霞ヶ関北四 高本貞子
雛のごとすます幼児に紅させば姉のお下がりもはなやぎて見ゆ

的場 鈴木稲子
このボール吾が子と思ひ受けとめぬ追いかけてとる回転レシーブ
霞ヶ関東三 名本 妙
求め来し達磨を膝にエトランゼ正座くすさず護摩を受けをり

仲町 長谷部恒子
帰る子が靴履きながら欲しきもの無きかと吾にひとこと言えり
霞ヶ関北四 大森よし子
杭を打つ護岸工事の音やみて夕べの川に鳴ら群れをり

上新河岸 叶 玲子

編集日記

窓口にこられた来客者の気持ちになつての窓口対応運動が始められて二か月。①サーブ、②んせつ、③ビード、④せつやく、⑤ういくふう、をキーワードとした「サシスセソ運動」と⑥はよう、⑦ありがとう、⑧つれいします、⑨みません、をキーワードとした「オアシス運動」。「いつも笑顔で、さわやか行政」を推進するため、窓口に出るまえに「あいさつ」「言葉づかい」「清潔な服装」対応の態度など六つのチェックポイントを週一回、職員がお互いにチェック。今後の評価アップに期待が……。

市議会第二回臨時会から

市議会副議長

副議長を選挙

議案二件承認

市議会第二回臨時会(会期十一日間)は、五月十九日市役所に招集されました。

第一日(五月十九日)、去る五月九日に行われた選挙会において当

選人と決定された新井喜一議員の議席の決定、所属する常任委員会委員の選任が議決されました。

最終日(五月二十九日)、提出案二件について提案理由の説明の後、

採決した結果、それぞれ承認することに決定いたしました。

続いて市議会副議長の辞職の許可、それに伴う議長選挙、市議会副議長

長の辞職の許可、それに伴う副議長長の選挙をそれぞれ実施いたしました。

つぎに任期満了(任期二年)による総務・文教・厚生・建設の四常任委員会委員の選任、同じく任期満了(任期二年)による川越地区消防組合議会議員十名の選挙、農業委員会委員五名の推薦、議席の一部変更、監査委員二名の同意をそれぞれ議決し閉会いたしました。

▽川越市議会議長の辞職について

市議会議長沢田勝五郎氏より副議長あてに、本市議会議長の職を辞したいとの届出がなされ、審議の結果、これを許可することに決定いたしました。

▽川越市議会議長選挙について

市議会議長辞職許可による議長欠員に伴い、選挙を執行した結果、

つぎの議員が本市議会議長に当選し、就任いたしました。

市議会議長 天 沼 照 雄

川越市中原町一丁目三番地八
大正九年三月一三日生

▽川越市議会副議長の辞職について

本市議会副議長藤倉太郎氏より議長あてに、本市議会副議長の職を辞したいとの届出がなされ、審議の結果、これを許可することに決定いたしました。

▽川越市議会副議長選挙について

市議会副議長辞職許可による副議長欠員に伴い、選挙を執行した結果、つぎの議員が本市議会副議長に当選し、就任いたしました。

市議会副議長 井 上 精 一
川越市大字鴨田八八五番地
昭和四年一月二七日生

専決処分

二件承認

四月一日に市長が専決処分した「川越市税条例の一部を改正する条例」と「川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について議会の承認を求めたものです。

▽専決処分の承認を求めることについて

一承認

地方税法の一部改正に伴い、川越市税条例の一部を改正したものです。

主内容は、個人市民税の非課税限度額の引き上げ、共同募金に係る所得控除の創設及び軽自動車税のうち電気自動車に係る軽減措置の適用期間の延長等です。

▽専決処分の承認を求めることについて

一承認

地方税法の一部改正に伴い、川



市議会副議長 井上精一



市議会議長 天沼照雄

就任の
あいさつ

市民の皆様には日頃市政の推進に深いご理解とご協力を賜わり心から感謝申し上げます。

私どもは、このたびの市議会第二回臨時会において、はからずも議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますと共に、その職責の重大さを改めて痛感いたしております。もとより浅学非才ではありますが、市勢伸展のため誠心誠意努力する所存であります。

さて、本市は、県西部の中心として、三十万都市にふさわしい、「明るい未来をつくる緑豊かな国際性のある文化都市」の構築を推進しておりますが、現在、市民生活環境の整備や福祉施設及び施策の充実等、諸問題が山積しております。

従って、市議会においても、これらの諸問題の解決のため、鋭意努力をし、市民の皆様のご意思を市政に反映できるよう、その職務を全うする所存でございます。

何とぞ市民の皆様方におかれまして、今後とも限りないご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

越市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、低所得者に対する軽減基準額の引き上げ、六十五才以上の公的年金等所得者に係る国保税課税の特例、みなし法人課税を選択した場合の国保税課税の特例期間の延長などです。

市議会 常任委員を選任

委員 沢田 勝五郎
委員 小川 芳雄
委員 中村 孝治
委員 伊藤 義郎
委員 山下 かつ代
委員 山根 隆治
委員 真仁田 啓
委員 犬竹 和重
委員 矢部 操
委員 江田 俊雄
委員 水村 高次
委員 間仁田 春二
委員 山口 登

文教常任

委員会 (十一名)

委員 中嶋 千代
委員 中村 光男
委員 栗原 賢一
委員 天沼 照雄
委員 小山 晋一
委員 井上 勇
委員 藤倉 太郎
委員 安田 謹之助
委員 水口 和夫
委員 増田 利夫
委員 戸田 正雄

建設常任

委員会 (十一名)

委員 佐藤 恵士
委員 菊地 実
委員 大河内 銜
委員 福田 昭平
委員 永堀 善一
委員 仲 孝輔
委員 山之内 陽樹
委員 帯津 永太郎
委員 忍田 宗和
委員 岡島 和夫
委員 森田 栄

厚生常任

委員会 (十一名)

委員 新井 喜一
委員 吉敷 賢
委員 新井 喜一
委員 吉敷 賢

市議会常任委員の任期満了(任期は二年)に伴い、川越市議会委員会条例第五条の規定により、総務・文教・厚生・建設の各常任委員が選任されました。

監査委員 二名を同意

総務常任 委員会 (十一名)

委員 渋谷 実
委員 斉木 隆弘
委員 石川 良三郎
委員 中原 秀久
委員 井上 精一
委員 高橋 康博
委員 松岡 秀仁

市長より地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議員のうちから二名の監査委員を選任したので、議会の同意を求めるとの提案があり、審議の結果、つぎの議員が本市監査委員として同意されました。

監査委員の選任につき同意を 求めることについて

小川 芳雄 議員
川越市大字的場

昭和六年一月三日生

監査委員の選任につき同意を

求めることについて
帯津 永太郎 議員

川越市大字上寺山一四七番地
昭和二年二月二十七日生

農業委員会委員 五名を推薦

農業委員会等に関する法律第 十二条第二号の規定による選任 委員の推薦について

本市議会推薦の農業委員五名を
選ぶため選挙した結果、つぎの議
員が被推薦者として当選いたしま
した。

矢部 操 議員
川越市南台三丁目二番地一〇
昭和一七年三月四日生
仲 孝輔 議員

川越市脇田本町二番地二〇
昭和四年五月二〇日生
中村 孝治 議員

川越市川鶴三丁目六番地一
昭和一六年九月二日生
森田 栄 議員

川越市大字今福七六三番地
大正五年一月一九日生
伊藤 義郎 議員

川越市連雀町一〇番地三
昭和六年三月二八日生

川越市大字山田一、八、五番地
大正六年九月二〇日生

川越地区消防組合 議会議員十名を選挙

川越地区消防組合議会議員の任
選挙について
川越地区消防組合議会議員の任
期満了(任期は二年)に伴い、同
組合規約第五条第二項の規定によ
り選挙を執行した結果、つぎの十
名の議員がそれぞれ当選いたしま
した。

川越市大字砂四七五番地二五
昭和一四年四月三日生
栗原 賢一 議員
川越市大字南大塚六五一番地
昭和一二年一月三〇日生
山根 隆治 議員
川越市大字古市場
四六〇番地六

議席の一部変更について
本市議会の議席の一部がつぎの
ように変更されました。

第一三番 天沼 照雄
(第三九番から変更)

第三二番 沢田 勝五郎
(第一三番から変更)

第三九番 岡島 和夫
(第三二番から変更)

第一三番 天沼 照雄
(第三九番から変更)

第三二番 沢田 勝五郎
(第一三番から変更)

第三九番 岡島 和夫
(第三二番から変更)

佐藤 恵士 議員
昭和三年三月八日生
真仁田 啓 議員